

2019年8月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1  
イオンリート投資法人  
代表者名 執行役員 戸川 晶史  
(コード：3292)

資産運用会社名  
イオン・リートマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 関 延明  
問合せ先 取締役 財務企画部長 戸川 晶史  
(TEL. 03-5283-6360)

### 新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

イオンリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2019年8月20日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公募による新投資口発行(一般募集)

- (1) 払込金額 1口当たり金 129,164円  
(発行価額)
- (2) 払込金額 11,805,589,600円  
(発行価額)の総額
- (3) 発行価格 1口当たり金 133,477円  
(募集価格)
- (4) 発行価格 12,199,797,800円  
(募集価格)の総額
- (5) 申込期間 2019年8月29日(木)から2019年8月30日(金)まで
- (6) 払込期日 2019年9月3日(火)
- (7) 受渡期日 2019年9月4日(水)

(注)引受人は払込金額(発行価額)で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

#### 2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売出投資口数 4,570口
- (2) 売出価格 1口当たり金 133,477円
- (3) 売出価額の総額 609,989,890円
- (4) 申込期間 2019年8月29日(木)から2019年8月30日(金)まで
- (5) 受渡期日 2019年9月4日(水)

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 第三者割当による新投資口発行

- (1) 払 込 金 額 1口当たり金 129,164 円  
(発行価額)
- (2) 払 込 金 額 590,279,480 円 (上限)  
(発行価額) の総額
- (3) 申 込 期 間 2019年9月30日(月)  
(申込期日)
- (4) 払 込 期 日 2019年10月1日(火)

(注)上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

- (1) 算定基準日及びその価格 2019年8月28日(水) 136,900円
- (2) ディスカウント率 2.50%

2. シンジケートカバー取引期間

2019年8月31日(土)から2019年9月25日(水)まで

3. 今回の調達資金の使途

一般募集における手取金(11,805,589,600円)については、その全額を、2019年8月20日付で公表の「国内資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の本投資法人が組入れを予定する取得予定資産のうち、「イオンモール福津」の取得資金(注1)の一部に充当します。

また、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限(590,279,480円)については、「イオンモール福津」の取得資金の一部として拠出するために減少した手元資金に充当します。かかる手元資金は、将来の特定資産(注2)の取得資金又は借入金の返済資金に充当します。

(注1)取得予定価額(取得予定資産に係る売買契約に記載された信託受益権の売買代金)は、18,040百万円(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含まず、百万円未満を切り捨てています。)となります。

(注2)特定資産とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。

(注3)調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以 上

\*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.aeon-jreit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。